

半期報告書

第62期中

〔自 平成19年4月 1日
至 平成19年9月30日〕

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品株式会社

第62期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ハウス食品株式会社

目 次

頁

第62期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	18
2 【中間財務諸表等】	44
第6 【提出会社の参考情報】	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60
中間監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第62期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	ハウス食品株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小瀬 昰
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【電話番号】	(06) 6788—1231番(大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 財務部長 尾崎俊郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品株式会社 東京本社
【電話番号】	(03) 3264—1231番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 カスタマーコミュニケーション本部長 松本 恵司
【縦覧に供する場所】	ハウス食品株式会社東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) ハウス食品株式会社名古屋支店 (名古屋市北区山田町4丁目50番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	95,194	118,555	118,757	191,591	232,478
経常利益 (百万円)	3,465	4,489	5,335	8,046	8,872
中間(当期)純利益 (百万円)	1,886	2,879	2,381	4,347	4,834
純資産額 (百万円)	178,310	188,070	189,700	184,204	191,730
総資産額 (百万円)	219,051	243,555	246,149	225,050	245,136
1株当たり純資産額 (円)	1,624.11	1,666.45	1,681.42	1,677.05	1,697.70
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	17.18	26.22	21.68	38.81	44.04
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.40	75.12	74.99	81.85	76.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,609	3,529	3,737	9,795	13,701
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,590	△20,430	867	△12,590	△22,262
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,348	△2,343	△2,037	△2,354	△2,157
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	46,379	27,483	38,671	46,753	36,057
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,728 [1,355]	4,144 [1,276]	4,142 [1,433]	3,750 [1,334]	4,144 [1,343]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	80,766	83,164	84,306	162,375	165,973
経常利益 (百万円)	3,017	3,812	6,628	7,354	8,841
中間(当期)純利益 (百万円)	1,730	2,578	4,265	3,832	5,623
資本金 (百万円)	9,948	9,948	9,948	9,948	9,948
発行済株式総数 (千株)	110,879	110,879	110,879	110,879	110,879
純資産額 (百万円)	172,139	175,884	180,107	177,299	180,193
総資産額 (百万円)	206,993	213,036	218,389	212,526	217,278
1株当たり純資産額 (円)	1,567.91	1,602.09	1,640.64	1,614.25	1,641.38
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	15.76	23.48	38.85	34.21	51.22
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	11.00	22.00	22.00
自己資本比率 (%)	83.16	82.56	82.47	83.42	82.93
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,437 [—]	2,427 [—]	2,351 [—]	2,408 [—]	2,375 [—]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中旬から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」

(企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

食料品

飲料・スナック類他…………会社設立により、レストラン経営を行う韓国カレーハウス㈱を当中間連結会計期間より新たに連結の範囲に含めております。

また、日本牛乳野菜㈱は株式売却により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、異動があった関係会社は以下の通りであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容	摘要
韓国カレーハウス㈱	大韓民国 軍浦市	25億ウォン	レストランの経営	60.00	役員の兼任等 … 無	※1

(注) 1 ※1 : 新規連結子会社であります。

2 日本牛乳野菜㈱は株式売却により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
食料品	3,673 [1,306]
運送・倉庫業	469 [127]
合計	4,142 [1,433]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	2,351
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善の方向に進むなか、設備投資も増加基調を続けておりますものの、ガソリン価格の上昇や、年金不安に伴う消費者心理の悪化等を背景に個人消費が伸び悩んでおり、景気回復の持続には不透明感が増しております。生活関連分野におきましては、個人消費が盛り上がりを欠いていることに加え、小麦粉や原油価格の上昇に伴う原材料の高騰などが企業収益を圧迫し、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、10年後のめざす企業像『新価値創造、健康とおいしさ発信企業』に近づくため、昨年4月よりスタートした第二次中期計画で策定した実行計画に取り組んでまいりました。

カレー、シチュー、スパイス等のコア事業では、引き続き積極的な販売促進活動を実施し、既存製品のブランド価値向上とともに、新価値製品の認知率のアップに努めました。また、お客様のライフスタイルの変化に対応した即食・個食型製品の開発を進め、事業の拡充を図ってまいりました。

健康食品、飲料等のコア育成事業では、スパイスの有用成分を活かした健康飲料の強化に一層注力いたしましたほか、昨年4月よりグループ化したハウスウェルネスフーズ㈱の技術力や商品開発力を、グループとして活かすための活動を進める等、一段のシナジーの発揮に向け取り組んでまいりました。

海外事業では、カレーレストラン事業におきまして、中国、台湾に続くアジア圏での拠点として、9月に韓国カレーハウス㈱を設立し、日本式カレーの普及に注力してまいりました。

以上の結果、当社グループは、コア育成事業における健康食品事業が引き続き順調に推移いたしましたことや、コア事業におけるルウカレーが堅調な伸びを示したことから、連結売上高は118,757百万円、前年同期比0.2%の増収となりました。

一方利益面では、健康食品の大幅な伸長に加え、コストダウンへの取組やマーケティングコストの効率的運用などにより、連結営業利益は4,923百万円、前年同期比16.2%の増益、連結経常利益は5,335百万円、前年同期比18.9%の増益となりました。連結中間純利益につきましては、前年同期に遊休不動産の売却益が発生したことや、当中間連結会計期間に固定資産減損損失を計上いたしましたこと等から、2,381百万円、前年同期比17.3%の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

①食料品

ルウカレー製品では、なつかしい昭和の時代のカレーの味わいを再現した復刻版「即席ハウスカレー」を期間限定で発売し、ロングセラーの「バーモントカレー」と新形態の低カロリーカレー「プライムカレー」とともに“三世代カレーキャンペーン”を実施するなど、積極的な販売促進活動を行いました。加えて、「ジャワカレー」につきましてもお客さまから引き続き大きなご支持をいただきましたこと等から、全体で前年実績を上回りました。また、中国ルウカレー事業につきましては、上海・北京を中心に着実に販売を拡大してまいりました。

スパイス製品は、「ギャバン」シリーズの洋風スパイスが堅調に推移いたしましたものの、「特選ねりスパイス」や「冷しゃぶドレッシング」が低調な動きを示しましたこと等から、前年の売上を下回りました。

即食・個食型のカップ製品では「カップシチュー」に続き、本格的なおいしさを手軽にお楽しみいただける「スープdeおこげ」（地域限定発売）、「豆乳を練り込んだらき麺のスープ」を発売し、市場の活性化に取り組んでまいりました。また、シチュー製品では、「ビストロシェフ」シリーズの「豚肉がやわらかく仕上がるポークシチュー」を発売し、洋風煮込みメニューのラインナップ充実を図りましたが、天候不順の影響もあり、全体では減収となりました。

袋麺製品は、主力の「うまかっちゃん」が着実に売上を拡大いたしましたが、全体では前年実績を下回りました。

レトルトカレー製品では、他社製品や他業態との厳しい競争環境のもと市場自体が縮小するなか、「ククレカレー」が苦戦を強いられましたものの、主力の「咖哩屋カレー」や「カレーマルシェ」が引き続き根強いご支持をいただきましたこと等から、全体では前年並みの実績を確保いたしました。

総菜、焼成パン事業は、調理サラダが順調でありましたことに加え、軽食などが堅調に推移いたしましたものの、デザート製品等が振るわず、全体では減収となりました。

米国豆腐事業は、健康志向を背景にマーケットが拡大するなか、東部・中西部の市場開拓により、豆腐関連製品が順調に売上を伸ばしましたことから、前年実績を上回りました。

健康食品では、ハウスウェルネスフーズ㈱の健康飲料「レモンウォーター」、「ビタミンレモン」が苦戦を強いられる一方、「ウコンの力」が積極的なプロモーション活動による購買接点の拡大により引き続き大きなご支持をいただきましたほか、「ニンニクの力」も好調な売上を示しました。加えて、差別性のある機能訴求がお客さまから高い評価を受けた「うるおい美率」が売上を伸ばしました結果、全体では前年実績を大きく上回りました。

ドリンク製品は、「六甲のおいしい水」が前年並みの売上を確保いたしましたほか、拡大する輸入水マーケットへの対策として、イギリス・ウェールズ地方のミネラルウォーター「ティナント」を地区限定発売し、売上の拡大に取り組みました結果、全体では増収となりました。

スナック製品は、ロングセラー製品「とんがりコーン」がバラエティ製品を拡充したことにより堅調な動きを示しましたものの、「オー・ザック」や「ギャバンポテトチップス」が低調に推移しましたことから、前年を大きく下回りました。

デザート製品は、お手軽にお楽しみいただける「フルーチェ<ハンディータイプ>」が大きく売上に貢献しました結果、前年を大きく上回りました。

海外レストラン事業は、中国で順調に店舗拡大を推し進めましたほか、米国の各店舗が好調な売上を記録しました結果、全体では増収となりました。

各製品グループに亘っております業務用分野では、新規チャネルの開発に注力いたしました結果、カレーのルウ・フレーク製品がご支持をいただきましたこと等から、堅調な伸びを示しました。

以上の結果、売上高は113,215百万円、前年同期比0.03%の減収、営業利益は5,583百万円、前年同期比14.9%の増益となりました。

②運送・倉庫業

物流事業は、当社グループ内の取引が増加しましたことに加え、グループ外の取引も引き続き好調でありましたことから、増収となりました。

食品分析事業は、当社グループ外の分析業務を着実に受託いたしましたこと等から、前年実績を上回っております。

以上の結果、売上高は12,494百万円、前年同期比12.6%の増収、営業利益は498百万円、前年同期比4.0%の減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動・投資活動によるキャッシュ・フローの増加が財務活動によるキャッシュ・フローの減少を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べて2,614百万円増加し、当中間連結会計期間末には38,671百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は3,737百万円（前年同期比+208百万円）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益4,736百万円、減価償却費2,776百万円によるものであります。

また、前年同期に比べての増加は、仕入債務の増加による収入が減少したものの、役員退職慰労引当金の減少額の減少や売上債権の増加による支出が減少したことが主な原因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は867百万円（前年同期比+21,297百万円）となりました。これは主に有価証券の売却による収入2,200百万円、及び投資有価証券の売却による収入1,529百万円が、有形固定資産の取得による支出1,552百万円、投資有価証券の取得による支出799百万円、及び有価証券の取得による支出599百万円を上回ったことによるものであります。

また、前年同期に比べての増加は、前年同期に連結子会社ハウスウェルネスフーズ㈱の株式取得による支出19,800百万円がありましたことが主な原因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は2,037百万円（前年同期比+306百万円）となりました。これは主に配当金の支払い2,412百万円によるものであります。

また、前年同期に比べての増加は、短期借入による収入が増加したことが主な原因であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
食料品	92,366	△3.5
香辛食品類	29,649	△0.6
加工食品類	13,587	△5.2
調理済食品類	17,223	+0.7
飲料・スナック類他	31,907	△7.4
運送・倉庫業	—	—
合計	92,366	△3.5

(注) 1 金額は販売価格により算出しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
食料品	113,215	△0.0
香辛食品類	31,870	+1.1
加工食品類	15,040	△3.7
調理済食品類	19,641	△2.2
飲料・スナック類他	46,665	+1.4
運送・倉庫業	5,542	+4.3
合計	118,757	+0.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
加藤産業㈱	13,818	11.7	15,272	12.9
国分㈱	13,620	11.5	13,530	11.4
㈱菱食	12,693	10.7	13,329	11.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) グループ経営の基本方針

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(2) 買収防衛策について

1. 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社及びその子会社（以下「当社グループ」といいます。）が永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

当社グループの企業価値の源泉は、第一にルウ製造技術や粉末化技術、レトルト技術、アセプティック（無菌充填）技術などの当社独自の研究・技術開発力と、これらの技術に支えられた独創的な製品開発力、第二に家庭用や業務用、常温やチルド等、業態や温度帯の枠にとらわれず、さまざまな製品、メニューを通じて、新たな価値と豊かな食卓をお届けする豊富なラインナップ、第三に「バーモントカレー」、「シチューミクス」、「とんがりコーン」など、長年ご愛顧いただくなロングセラーブランドや、高いマーケットシェアを誇るトップブランドを数多く有すること、第四にISO-9001やHACCPにより運用される生産体制や品質保証部による安全・安心の製品をお届けするこだわりの品質保証体制、第五に広告宣伝や営業・販促活動など、当社製品をお客さまに幅広く効果的にお伝えする高いマーケティング力等であり、これら創業以来培つてまいりました有形無形の財産と、お取引先、お得意様との長年に亘る堅い信頼関係によって、安心と信頼のブランド「ハウス」は醸成されてまいりました。

少子・高齢化が進行し、価格競争の激化する厳しい市場環境のなか、当社が、食に関わる企業として企業価値及び株主のみなさまの共同の利益を確保、向上させるためには、製品の高い安全性と品質の保証及びその安定的な供給体制に加え、各製品事業において当社を取り巻く国内外のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が必要不可欠です。

2. 基本方針実現のための取組

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組

1) 中期計画について

当社は、「新価値創造、健康とおいしさ発信企業」をめざし、“真のお客さま満足の獲得”(Customer Satisfaction)、“チャレンジ精神の發揮”(Challenge Spirit)、“変革意識と行動のスピードアップ”(Change Speed) の『3 C S』をキーワードとする3ヶ年の第二次中期計画を平成18年4月よりスタートいたしました。中期計画では、コア事業、コア育成事業、周辺事業、新規事業、海外事業、国内関連事業など、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中による経営資源の配分見直しを継続的に進め、これら将来の布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の確立に努めるとともに、資本効率を高める積極的な事業投資、設備投資を行い、一層の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでおります。

2) コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、平成16年6月に監査体制の一層の充実を図るため社外監査役1名を増員しましたほか、同年7月より執行役員制度を導入し、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めてまいりました。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を進めてまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議するとともに、本プランに関する承認議案を第61期定時株主総会に提出し、決議いたしました。

本プランは、当社株式の20%以上を取得しようとする者が従うべき手続を定めています。

具体的には、当社株式の20%以上の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量保有者」といいます。）は、大量取得行為の実行に先立ち、必要な情報を当社に対して提供していただきます。この情報が提供されると、当社経営陣から独立した社外監査役及び社外の有識者などによって組織される独立委員会が、適宜取締役会に対しても、大量取得行為の内容に対する意見や代替案の提供を要求いたします。独立委員会は、大量取得者と取締役会の双方から情報を受領した後原則として60日間、外部専門家の助言を得ながら、大量取得行為の内容や当社取締役会の代替案について検討し、取締役会を通じて、大量取得者と協議、交渉を行います。また、取締役会は、適宜株主のみなさまへの情報開示等を行います。

大量取得者が、本プランの手続に従わない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社の企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことがあり得るとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量保有者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることになり、その一方、大量取得者はこれ行使することができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることになります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることになります。

一方、独立委員会は、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、または対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合には、対抗措置を発動しないことを取締役会に勧告します。

さらに、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、検討期間の延長を決定することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。

なお、本プランの有効期間は、第61期定時株主総会終結後3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしています。

本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://housefoods.jp/>）に掲載しております平成19年2月9日付プレスリリースをご覧ください。

3. 具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の第二次中期計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは、前記2.に記載の通り、その内容において公正性・客觀性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

※独立委員会委員略歴

独立委員会委員3名の略歴は以下の通りであります。

由本 泰正（ゆもと やすまさ）

（略歴）

昭和11年生まれ

昭和40年4月 弁護士登録（現）

昭和55年1月 由本・高後・森法律事務所（現由本・太田・宮崎法律事務所）開設

平成15年6月 当社社外監査役（現）

小谷 茂雄（こだに しげお）

（略歴）

昭和12年生まれ

昭和35年4月 郡是製糸株式会社（現グンゼ株式会社）入社

昭和62年2月 同社取締役

昭和63年6月 同社常務取締役

平成4年6月 同社代表取締役専務取締役

平成14年6月 同社代表取締役社長、COO

平成16年6月 同社代表取締役社長、CEO兼COO兼CMO

平成17年6月 同社代表取締役社長、社長執行役員、CEO兼COO

平成18年6月 同社代表取締役会長、CEO（現）

砂川 伸幸（いさがわ のぶゆき）

（略歴）

昭和41年生まれ

平成元年4月 新日本証券株式会社（現新光証券株式会社）入社

平成7年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了

平成7年4月 神戸大学経営学部助手

平成10年4月 神戸大学経営学部助教授

平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

平成19年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授（現）

（平成12年 神戸大学 経営学 博士）

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

1 食料品

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、食を通じて、家庭の幸せに役立つ創造的企業として、常にお客様から学び続け、お客様の立場に立った製品開発を基本方針に、「よりおいしく、より簡便に、より健康に」を追求した研究開発活動を行っております。

当社におきましては、ソマテックセンター（千葉県四街道市）が、研究開発活動を担っており、変化する社会にあって安心してご使用いただけ、ご満足をいただける食品を創出するために、広範な研究開発を実施しております。

(1) 研究開発取組姿勢

① 製品開発・技術開発分野

製品開発・技術開発分野では、お客様のニーズやウォンツにお応えできる「新しい価値」を有した製品づくりに努めるとともに、お客様の食生活と健康に貢献するべく、「安全性・おいしさ・使いやすさ・健康」にこだわりを持って品質の一層の向上に努め、独自性ある技術に裏打ちされた製品の開発に取り組んでおります。

現在発売しています「カップシチュー」「カップ入り無菌充填スープ」に加えて、今年は新たにお湯を注いで作るタイプのカップ入りスープ製品として、「スープdeおこげ」とびに「豆乳を練り込んだしらたき麺のスープ」を発売いたしました。「スープdeおこげ」は、これまでにないタイプの具である「おこげ」とろみがある中華スープを組み合わせることにより、新しいおいしさを提案しております。また、「豆乳を練りこんだしらたき麺のスープ」については、しらたき麺に豆乳を練りこむことにより、新しい食感と健康感のある商品に仕上げました。

健康・美容へのお客様の要望の高まりの中、「ウコンの力」（ドリンク、顆粒）、「ニンニクの力」（ドリンク）、「うるおい美率」（ドリンク）は引き続き好調な伸長を示しておりますが、今後もそれらに続く新しい価値を持った製品の開発を行ってまいります。また、スナック分野においても、健康感の高い大豆を原料としたスナック「Soy Chips」を発売いたしました。

弊社が独自に開発した技術である「やわらかジューシー製法」（特許出願中）を活かした新製品の開発も積極的に行っており、レトルト製品としては、昨年「とろうま牛角煮カレー」「とろうま豚角煮カレー」、今年は本格インドカレー「デリー・プレミアムレシピ」シリーズを発売し、具の肉の柔らかさがお客様の高いご評価を頂いています。また、ルー製品においても当技術を応用し、煮込み時に豚肉の旨みを残したまま、塊肉を柔らかくする「煮込み用特製調味料」を別添とした新製品「ビストロシェフ・豚肉がやわらかく仕上がるポークシチュー」を今年新発売いたしました。

②基礎研究分野

基礎研究分野では、食品科学的分野のみならず、生化学・機械工学・植物栽培学など多方面からの研究を行い、技術の変革へ先行して対応できるよう歩み続け、高水準の技術保有に努めております。特に、製品及び使用原料の安全性の確認、確保という意味からも、分析技術の強化・研究には注力をしております。中でも、食物アレルゲンの検出方法としての「PCR」法につきましては、継続して技術研究を進めており、その研究成果を米国で開催された第121回AOAC国際学会において発表(ポスターセッション)を行いました。

また、スパイスについては古くからさまざまな健康面での作用や生理機能への効果が言われておりますが、当社といたしましてもこれらを検証するための試験、あるいは新しい作用を見出すための基礎研究にも、精力的に取り組んでおり、その成果の1つとして京都大学と共同で行った「苦味低減化フェヌグリークの糖尿病予防効果とメタボリックシンドロームにおける糖質代謝の改善効果」について、日本栄養・食糧学会、及び日本香辛料研究会において発表を行いました。

(2) 研究体制

ソマテックセンターでは、基礎研究、製品開発、技術開発、調査、品質検証、運営の6部門と昨年組織しました「スパイス研究室」をもって構成しておりますが、今年度より品質検証部門をソマテックセンターから切り離して独立させることにより、全社的により高いレベルで品質保証ができる体制といたしました。

それぞれの部門において専門的な研究開発活動に取り組む一方、情報ネットワークを活用し、お互いが有機的に連携して相乗効果を高めるよう努めています。

組織をフラットな小グループ制とし、柔軟性ある運用により市場の変化と商品の多様化にフレキシブルに対応するとともに、保有技術を目に見えるサービスにいかに具現化していくかというこだわりを持って運営にあたっております。

(3) 研究開発費

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は1,712百万円であります。

2 運送・倉庫業

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,878,734	110,878,734	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	—
計	110,878,734	110,878,734	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日から 平成19年9月30日	—	110,878,734	—	9,948	—	23,815

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	125,856	11.35
スティール パートナーズ ジャパン・ストラテジック・ファンド(オフショア), エル. ピー. (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	C/O MORGANSTANLEYFUND SERVICES (CAYMAN) LTD. P. O. BOX2681 GT, CENTURY YARD, 4TH FL. CRICKET SQUARE, HUTCHINS DR. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	78,309	7.06
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	60,000	5.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	36,680	3.31
財団法人浦上食品・食文化振興財団	東京都千代田区紀尾井町6-3 ハウス食品東京本社ビル	28,712	2.59
浦上節子	東京都新宿区	27,406	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,093	2.44
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15番1号	26,935	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	26,140	2.36
日清食品株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目1-1	24,634	2.22
計	—	461,766	41.65

(注) 1 上記所有株式数のうち、年金・投資信託に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行 19,972百株 日本マスタートラスト信託銀行 14,025百株

2 スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド(オフショア)・エル・ピーとリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの共同で、平成19年1月11日付で大量保有(変更)報告書が関東財務局長に提出されております。当社としては後者のリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの当中間会計期間末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド(オフショア)・エル・ピー	P. O. BOX2681 GT, CENTURY YARD, 4TH FL. CRICKET SQUARE, HUTCHINS DR. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, BRITISH WEST INDIES	71,500	6.45
リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー	CORPORATION TRUST CENTER, 1209 ORANGE STREET, COUNTY OF NEWCASTLE, WILMINGTON, DELAWARE 19801, U. S. A.	16,500	1.49
計	—	88,000	7.94

3 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドほか7名の共同保有者から、平成18年10月11日付で大量保有(変更)報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当中間会計期間末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド ほか7名	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U. K.	39,703	3.58

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,655,200	1,096,552	—
単元未満株式	普通株式 123,234	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	110,878,734	—	—
総株主の議決権	—	1,096,552	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品㈱	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	1,100,300	—	1,100,300	0.99
計	—	1,100,300	—	1,100,300	0.99

2 【株価の推移】

【当中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,075	2,050	2,000	1,895	2,040	2,010
最低(円)	2,000	1,906	1,876	1,742	1,773	1,865

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	27,483		38,671		36,057		
2 受取手形及び売掛金		48,713		47,578		41,781		
3 有価証券		3,083		2,019		3,021		
4 たな卸資産		10,848		11,096		10,766		
5 繰延税金資産		3,246		3,354		3,270		
6 その他		2,482		1,967		2,166		
貸倒引当金		△8		△8		△7		
流動資産合計		95,847	39.4	104,676	42.5	97,053	39.6	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1	22,223		20,900		21,120		
(1) 建物及び構築物		13,444		12,391		13,635		
(2) 機械装置及び運搬具		26,957		27,171		27,145		
(3) 土地		212		397		223		
(4) 建設仮勘定		1,241	64,076	1,271	62,130	1,224	63,347	
(5) その他		12,596		9,844		11,220		
2 無形固定資産			1,029		1,567		950	
(1) のれん		880	14,506	1,126	12,537	1,384	13,554	
(3) その他		63,220		59,174		64,577		
3 投資その他の資産			43		52		40	
(1) 投資有価証券	332		234		233			
(2) 長期貸付金	2,600		2,600		2,600			
(3) 繰延税金資産	462		2,327		1,253			
(4) 長期定期預金	2,658		2,614		2,686			
(5) 前払年金費用	△189	69,126	△196	66,805	△206	71,182		
貸倒引当金								
固定資産合計		147,708	60.6	141,473	57.5	148,083	60.4	
資産合計		243,555	100.0	246,149	100.0	245,136	100.0	

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び 買掛金	※2	25,112		24,990		22,270	
2 短期借入金		76		504		230	
3 未払金		15,453		15,829		14,144	
4 未払法人税等		1,532		1,732		2,122	
5 役員賞与引当金		30		33		81	
6 その他		4,393		4,630		4,484	
流動負債合計		46,597	19.1	47,719	19.4	43,330	17.7
II 固定負債							
1 退職給付引当金		3,434		2,989		3,219	
2 役員退職慰労 引当金		—		13		32	
3 長期未払金		840		840		840	
4 繰延税金負債		3,941		4,285		5,329	
5 その他		673		602		654	
固定負債合計		8,889	3.6	8,730	3.5	10,075	4.1
負債合計		55,485	22.8	56,449	22.9	53,406	21.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		9,948	4.1	9,948	4.0	9,948	4.1
2 資本剰余金		23,868	9.8	23,868	9.7	23,868	9.7
3 利益剰余金		142,069	58.3	143,990	58.5	144,025	58.8
4 自己株式		△1,296	△0.5	△1,307	△0.5	△1,301	△0.5
株主資本合計		174,590	71.7	176,500	71.7	176,540	72.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		8,662	3.6	7,974	3.2	9,935	4.1
2 為替換算 調整勘定		△302	△0.1	110	0.0	△98	△0.0
評価・換算 差額等合計		8,360	3.4	8,084	3.3	9,836	4.0
III 少数株主持分		5,120	2.1	5,116	2.1	5,354	2.2
純資産合計		188,070	77.2	189,700	77.1	191,730	78.2
負債純資産合計		243,555	100.0	246,149	100.0	245,136	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		118,555	100.0	118,757	100.0	232,478	100.0
II 売上原価		62,139	52.4	62,337	52.5	122,282	52.6
売上総利益		56,416	47.6	56,420	47.5	110,196	47.4
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		6,812		6,575		13,069	
2 発送・保管費		3,606		3,609		6,882	
3 販売手数料		7,511		7,530		14,719	
4 販売促進費		17,707		17,260		34,024	
5 従業員給料 手当・賞与		6,142		6,043		12,275	
6 役員賞与引当金 繰入額		30		33		81	
7 役員退職慰労 引当金繰入額		90		2		122	
8 減価償却費		286		346		623	
9 のれん償却額		1,382		1,382		2,764	
10 貸借料		687		671		1,399	
11 試験研究費		1,716		1,712		3,532	
12 その他		6,208	52.178	6,334	51.497	12,447	101,936
営業利益		4,238	3.6	4,923	4.1	8,260	3.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		201		223		413	
2 受取配当金		193		213		409	
3 為替差益		—		70		31	
4 その他		188	583	188	694	454	1,307
V 営業外費用							
1 支払利息		5		16		15	
2 原材料等廃棄損		67		158		152	
3 持分法による 投資損失		187		71		452	
4 その他		74	332	37	282	76	695
経常利益		4,489	3.8	5,335	4.5	8,872	3.8

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	782			12			1,000		
2 貸倒引当金戻入		28			8			29		
3 投資有価証券売却益		244			11			245		
4 関係会社株式売却益		—			220			—		
5 その他		8	1,061	0.9	3	254	0.2	8	1,282	0.6
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※2	132			95			331		
2 投資有価証券評価損		386			364			386		
3 ゴルフ会員権等評価損	※3	2			23			20		
4 固定資産減損損失	※4	—			361			—		
5 その他		29	550	0.5	10	852	0.7	78	815	0.4
税金等調整前中間(当期)純利益			5,001	4.2		4,736	4.0		9,338	4.0
法人税・住民税及び事業税		1,424			1,640			3,046		
法人税等調整額		△331	1,094	0.9	199	1,839	1.5	265	3,311	1.4
少数株主利益 (△は損失)			1,028	0.9		517	0.4		1,193	0.5
中間(当期)純利益			2,879	2.4		2,381	2.0		4,834	2.1

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,948	23,868	141,687	△ 1,291	174,213
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当			△ 2,415		△ 2,415
利益処分による役員賞与			△ 81		△ 81
中間純利益			2,879		2,879
自己株式の取得				△ 5	△ 5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	382	△ 5	378
平成18年9月30日残高(百万円)	9,948	23,868	142,069	△ 1,296	174,590

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	10,172	△ 181	9,991	1,014	185,218
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当					△ 2,415
利益処分による役員賞与					△ 81
中間純利益					2,879
自己株式の取得					△ 5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 1,510	△ 122	△ 1,632	4,106	2,474
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 1,510	△ 122	△ 1,632	4,106	2,852
平成18年9月30日残高(百万円)	8,662	△ 302	8,360	5,120	188,070

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,948	23,868	144,025	△1,301	176,540
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当			△2,415		△2,415
中間純利益			2,381		2,381
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△35	△6	△40
平成19年9月30日残高(百万円)	9,948	23,868	143,990	△1,307	176,500

	評価・換算差額等			少數株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	9,935	△98	9,836	5,354	191,730
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当					△2,415
中間純利益					2,381
自己株式の取得					△6
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,960	208	△1,752	△238	△1,990
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,960	208	△1,752	△238	△2,030
平成19年9月30日残高(百万円)	7,974	110	8,084	5,116	189,700

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,948	23,868	141,687	△ 1,291	174,213
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			△2,415		△2,415
利益処分による役員賞与			△81		△81
当期純利益			4,834		4,834
自己株式の取得				△10	△10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	2,338	△10	2,327
平成19年3月31日残高(百万円)	9,948	23,868	144,025	△1,301	176,540

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	10,172	△ 181	9,991	1,014	185,218
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当					△2,415
利益処分による役員賞与					△81
当期純利益					4,834
自己株式の取得					△10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△237	82	△155	4,340	4,185
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△237	82	△155	4,340	6,512
平成19年3月31日残高(百万円)	9,935	△98	9,836	5,354	191,730

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		5,001	4,736	9,338
減価償却費		2,545	2,776	5,370
のれん償却額		1,382	1,382	2,764
減損損失		—	361	—
持分法による投資損失		187	71	452
投資有価証券・ ゴルフ会員権等評価損		388	364	404
貸倒り引当金の減少額		△ 19	△ 9	△ 2
役員退職慰労引当金 の減少額		△ 1,006	△ 19	△ 974
退職給付引当金の減少額		△ 634	△ 230	△ 850
役員賞与引当金の増減額		30	△ 48	81
受取利息及び配当金		△ 395	△ 436	△ 822
支払利息		5	16	15
為替差損益		△ 2	6	△ 3
投資有価証券・ 関係会社株式売却益		△ 244	△ 231	△ 245
固定資産売却損益		△ 778	△ 12	△ 992
固定資産除却損		132	95	331
売上債権の増加額		△ 8,582	△ 5,771	△ 1,630
たな卸資産の増減額		437	△ 322	527
仕入債務の増加額		3,855	2,591	1,284
未払賞与の増減額		48	△ 4	△ 6
その他資産の増加額		△ 665	△ 878	△ 1,318
その他負債の増加額		3,063	781	1,789
役員賞与の支払額		△ 81	—	△ 81
小計		4,667	5,219	15,430
利息及び配当金の受取額		496	560	952
利息の支払額		△ 6	△ 19	△ 12
法人税等の支払額		△ 1,628	△ 2,024	△ 2,668
営業活動による キャッシュ・フロー		3,529	3,737	13,701

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー		—	△ 599 2,200 △ 1,552 14 △ 472 △ 799 1,529 — 500 — — — △ 19,800 — — 46	△ 25 2,175 △ 4,790 1,459 △ 1,266 △ 441 418 △ 19,800 — △ 164 170 △ 22,262
			1,100	2,200
			△ 2,481	△ 1,552
			1,012	14
			△ 577	△ 472
			△ 21	△ 799
			416	1,529
			△ 19,800	—
			—	500
			3	—
			△ 81	—
			—	△ 164
			—	170
			△ 20,430	867
III 財務活動による キャッシュ・フロー		—	76 — △ 5 △ 2,411 — △ 3	230 — △ 10 △ 2,415 41 △ 3 △ 2,157
			76	504
			—	△ 245
			△ 5	△ 6
			△ 2,411	△ 2,412
			—	124
			△ 3	△ 3
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△ 26	47	22
V 現金及び現金同等物 の増減額		△ 19,270	2,614	△ 10,696
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		46,753	36,057	46,753
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※ 1	27,483	38,671	36,057

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社名は、サンハウス食品㈱、サンサプライ㈱、ハウス物流サービス㈱、ハイネット㈱、(株)デリカシェフ、(株)エスパック、(株)エイチ・アイ・イー、(株)ハウス食品分析テクノサービス、朝岡スパイス㈱、ハウスウェルネスフーズ㈱、ハウスフーズホールディング USA INC.、ハウスフーズアメリカ CORP.、台湾カレーハウスレストラン㈱、上海ハウス食品(有)、上海ハウスカレーココ壱番屋レストラン(有)であります。 なお、当中間連結会計期間に株式の取得によりハウスウェルネスフーズ㈱を子会社として新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <hr/>	<p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社名は、サンハウス食品㈱、サンサプライ㈱、ハウス物流サービス㈱、ハイネット㈱、(株)デリカシェフ、(株)エスパック、(株)エイチ・アイ・イー、(株)ハウス食品分析テクノサービス、朝岡スパイス㈱、ハウスウェルネスフーズ㈱、ハウスフーズホールディング USA INC.、ハウスフーズアメリカ CORP.、台湾カレーハウスレストラン㈱、上海ハウス食品(有)、上海ハウスカレーココ壱番屋レストラン(有)、韓国カレーハウス㈱であります。 なお、当中間連結会計期間に子会社韓国カレーハウス㈱を設立し、新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <hr/>	<p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社名は、サンハウス食品㈱、サンサプライ㈱、ハウス物流サービス㈱、ハイネット㈱、(株)デリカシェフ、(株)エスパック、(株)エイチ・アイ・イー、(株)ハウス食品分析テクノサービス、朝岡スパイス㈱、ハウスウェルネスフーズ㈱、ハウスフーズホールディング USA INC.、ハウスフーズアメリカ CORP.、台湾カレーハウスレストラン㈱、上海ハウス食品(有)、上海ハウスカレーココ壱番屋レストラン(有)であります。 なお、当連結会計年度に株式の取得によりハウスウェルネスフーズ㈱を子会社として新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <hr/>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社 なお、上海カレーハウスレストラン(有)は、当中間連結会計期間において清算を完了しております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 5社 サンヨー缶詰㈱、上海ハウス味の素食品(有)、(株)壱番屋、(株)ヴォーカス・トレーディング、日本牛乳野菜㈱</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 4社 サンヨー缶詰㈱、上海ハウス味の素食品(有)、(株)壱番屋、(株)ヴォーカス・トレーディング</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社 なお、上海カレーハウスレストラン(有)は、当連結会計年度において清算を完了しております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 5社 サンヨー缶詰㈱、上海ハウス味の素食品(有)、(株)壱番屋、(株)ヴォーカス・トレーディング、日本牛乳野菜㈱</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、ハウスフーズホールディング USA INC.、ハウスフーズアメリカ CORP.、上海ハウス食品(有)、台湾カレーハウスレストラン㈱、上海ハウスカレーココ壱番屋レストラン(有)の中間決算日は6月末日、朝岡スパイクス㈱の中間決算日は8月末日であり、その中間決算日現在の財務諸表をもって連結しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日と、中間連結決算日は一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、ハウスフーズホールディング USA INC.、ハウスフーズアメリカ CORP.、上海ハウス食品(有)、台湾カレーハウスレストラン㈱、上海ハウスカレーココ壱番屋レストラン(有)、韓国カレーハウス㈱の中間決算日は6月末日、朝岡スパイクス㈱の中間決算日は8月末日であり、その中間決算日現在の財務諸表をもって連結しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日と、中間連結決算日は一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、ハウスフーズホールディング USA INC.、ハウスフーズアメリカ CORP.、上海ハウス食品(有)、台湾カレーハウスレストラン㈱、上海ハウスカレーココ壱番屋レストラン(有)の決算日は12月末日、朝岡スパイクス㈱の決算日は2月末日であり、その決算日現在の財務諸表をもって連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。</p> <p>その他の連結子会社の事業年度末日と、連結決算日は一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ○満期保有目的の債券 <ul style="list-style-type: none"> …償却原価法 ○その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のあるもの <ul style="list-style-type: none"> …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの <ul style="list-style-type: none"> …総平均法による原価法 ②たな卸資産 <ul style="list-style-type: none"> …主として総平均法による原価法 	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ○満期保有目的の債券 <ul style="list-style-type: none"> 同左 ○その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のあるもの <ul style="list-style-type: none"> 同左 <p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 同左 	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ○満期保有目的の債券 <ul style="list-style-type: none"> 同左 ○その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のあるもの <ul style="list-style-type: none"> …連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの <ul style="list-style-type: none"> …連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社 建物(建物附属設備を除く) …定額法 建物以外 …定率法 国内連結子会社 …定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法) 在外連結子会社 …定額法 但し、機械及び装置の一部については、経済的使用可能年数を勘案して、法定耐用年数を短縮しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置 及び運搬具 2～15年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社 同左</p> <p>国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 …定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置 及び運搬具 2～15年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社 同左</p> <p>国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 …定額法 但し、機械及び装置の一部については、経済的使用可能年数を勘案して、法定耐用年数を短縮しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置 及び運搬具 2～15年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②無形固定資産 …定額法 但し、ソフトウェアについて、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、30百万円減少しております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、81百万円減少しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社は当中間連結会計期間末においては、年金資産の拠出額が退職給付費用を超過するため、当該超過額を資産の部に前払年金費用として表示し、国内連結子会社は固定負債の退職給付引当金として表示しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)により、主として定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しておりましたが、役員報酬制度見直しの一環として、平成18年6月28日の定時株主総会の決議をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p> <p>なお、当該総会までの期間に対する役員退職慰労金相当額は、各役員及び執行役員の退任時に支給されるため、長期未払金として固定負債に表示しております。</p>	<p>③退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社は当中間連結会計期間末においては、年金資産の拠出額が退職給付費用を超過するため、当該超過額を投資その他の資産の前払年金費用として表示しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)により、主として定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>一部の国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>③退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社は当連結会計年度末においては、年金資産の拠出額が退職給付費用を超過するため、当該超過額を資産の部に前払年金費用として表示し、国内連結子会社は固定負債の退職給付引当金として表示しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)により、主として定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>当社は従来、役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、役員報酬制度見直しの一環として、平成18年6月28日の定時株主総会の決議をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p> <p>なお、当該総会までの期間に対する役員退職慰労金相当額は、各役員及び執行役員の退任時に支給されるため、長期未払金として固定負債に表示しております。</p> <p>一部の国内連結子会社においては、当二期に役員退職慰労金規程が整備されたことに伴い、当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び3ヶ月以内の定期預金からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び3ヶ月以内の定期預金からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は182,950百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表の純資産の部につきましては、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	――	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は186,376百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>①前中間連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めて掲記しておりました「営業権」及び「連結調整勘定」につきましては、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「営業権」の金額は158百万円、「連結調整勘定」の金額は13百万円であります。</p> <p>②前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「設備関係支払手形」（当中間連結会計期間末974百万円）は、その金額が負債純資産合計の100分の1以下となつたため、「支払手形」に含めて表示しております。</p>	――
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて掲記しておりました「連結調整勘定償却額」につきましては、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「連結調整勘定償却額」の金額は2百万円であります。</p>	
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものにつきましては、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

No.	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額は103,838百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は105,879百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は104,715百万円であります。
※2	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の当中間連結会計期間末日満期手形が、当中間連結会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 4百万円 支払手形 268百万円</p>	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の当中間連結会計期間末日満期手形が、当中間連結会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 26百万円 支払手形 260百万円</p>	<p>当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 7百万円 支払手形 253百万円</p>
3	当社の従業員の住宅資金融資借入45百万円に対して債務保証をしております。	当社の従業員の住宅資金融資借入31百万円に対して債務保証をしております。	当社の従業員の住宅資金融資借入35百万円に対して債務保証をしております。

(中間連結損益計算書関係)

No.	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
※1	<p>固定資産売却益の内容は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>774百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	4百万円	土地	774百万円	その他	3百万円	<p>固定資産売却益の内容は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	1百万円	その他	10百万円	<p>固定資産売却益の内容は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>908百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	81百万円	機械装置及び運搬具	11百万円	土地	908百万円
機械装置及び運搬具	4百万円																		
土地	774百万円																		
その他	3百万円																		
機械装置及び運搬具	1百万円																		
その他	10百万円																		
建物及び構築物	81百万円																		
機械装置及び運搬具	11百万円																		
土地	908百万円																		
※2	<p>固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5百万円	機械装置及び運搬具	19百万円	撤去費用	98百万円	その他	10百万円	<p>固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	8百万円	機械装置及び運搬具	13百万円	撤去費用	65百万円	その他	10百万円	—
建物及び構築物	5百万円																		
機械装置及び運搬具	19百万円																		
撤去費用	98百万円																		
その他	10百万円																		
建物及び構築物	8百万円																		
機械装置及び運搬具	13百万円																		
撤去費用	65百万円																		
その他	10百万円																		
※3	ゴルフ会員権等評価損2百万円は貸倒引当金繰入額であります。	ゴルフ会員権等評価損23百万円は貸倒引当金繰入額であります。	ゴルフ会員権等評価損20百万円のうち、20百万円は貸倒引当金繰入額であります。																

No.	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※4	—	<p>当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失(361百万円)を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東工場 他</td><td>遊休資産</td><td>機械装置等</td><td>297</td></tr> <tr> <td>関東工場 他</td><td>食料品の製造設備</td><td>機械装置等</td><td>64</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社グループは、遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては管理会計上の事業区分に基づく製品グループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社等の事業資産は共用資産としてグローピングしております。当中間連結会計期間においては、収益性が低下した事業資産及び遊休資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。</p>	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	関東工場 他	遊休資産	機械装置等	297	関東工場 他	食料品の製造設備	機械装置等	64	—
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)												
関東工場 他	遊休資産	機械装置等	297												
関東工場 他	食料品の製造設備	機械装置等	64												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	110,879	—	—	110,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1,092	3	—	1,095

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,415	22	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	110,879	—	—	110,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1,097	3	—	1,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,415	22	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,208	11	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	110,879	—	—	110,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,092	5	—	1,097

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,415	22	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,415	22	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

No.	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 同左	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 同左

(リース取引関係)

前間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
機械装置 その他 及び (工具器 合計 運搬具 具備品) (百万円) (百万円) (百万円)	機械装置 その他 及び (工具器 合計 運搬具 具備品) (百万円) (百万円) (百万円)	機械装置 その他 及び (工具器 合計 運搬具 具備品) (百万円) (百万円) (百万円)
取得価額 相当額 846 減価償却 累計額 相当額 減損損失 累計額 相当額 中間 期末残高 相当額 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	取得価額 相当額 627 減価償却 累計額 相当額 減損損失 累計額 相当額 中間 期末残高 相当額 同左	取得価額 相当額 600 減価償却 累計額 相当額 期末残高 相当額 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
1,374 1,353 2,728 — 3 525 525 772 1,297 1年以内 1年超 合計 リース資産減損勘定 中間期末残高 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ②未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 1年以内 1年超 合計 リース資産減損勘定 中間期末残高 同左 ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額 支払リース料 リース資産減損勘定の取崩額 減価償却費相当額 ④減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1,187 1,383 2,570 — — 560 560 725 1,285 1年以内 1年超 合計 リース資産減損勘定 中間期末残高 同左 ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額 支払リース料 リース資産減損勘定の取崩額 減価償却費相当額 ④減価償却費相当額の算定方法 同左	1,141 1,487 2,628 674 1,274 3 538 813 1,351 1年以内 1年超 合計 リース資産減損勘定 中間期末残高 同左 ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額 支払リース料 リース資産減損勘定の取崩額 減価償却費相当額 ④減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券									
①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②社債	1,433	1,435	2	1,424	1,411	△13	1,429	1,418	△11
③その他	16,503	15,948	△554	15,500	14,975	△525	16,501	15,959	△542
計	17,935	17,383	△552	16,924	16,387	△538	17,930	17,377	△553
(2) その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	20,267	34,893	14,627	21,029	34,493	13,464	20,285	37,048	16,763
②債券									
国債・地方債等	4,004	3,947	△57	3,357	3,321	△37	4,159	4,112	△47
社債	2,975	2,964	△11	2,314	2,293	△21	1,999	1,988	△12
その他	2,100	2,097	△3	500	497	△3	2,100	2,090	△10
③その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	29,346	43,901	14,555	27,201	40,603	13,402	28,543	45,237	16,694

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
非上場株式	507百万円	336百万円	678百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)、及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)、及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	113,242	5,313	118,555	—	118,555
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	5,781	5,783	(5,783)	—
計	113,244	11,094	124,338	(5,783)	118,555
営業費用	108,384	10,575	118,959	(4,642)	114,317
営業利益	4,860	519	5,379	(1,141)	4,238

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	113,215	5,542	118,757	—	118,757
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	6,952	6,953	(6,953)	—
計	113,215	12,494	125,710	(6,953)	118,757
営業費用	107,632	11,996	119,629	(5,794)	113,834
営業利益	5,583	498	6,081	(1,158)	4,923

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	221,832	10,645	232,478	—	232,478
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	10,920	10,924	(10,924)	—
計	221,836	21,566	243,401	(10,924)	232,478
営業費用	211,989	20,791	232,780	(8,562)	224,218
営業利益	9,846	774	10,621	(2,361)	8,260

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質の類似性をもとに区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 食料品 …… 食品、飲料、レストラン
- (2) 運送・倉庫業 … 運送・倉庫業

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 「その他の事業」として認識しております保険代理業等につきましては、その重要性が僅少であるため、運送・倉庫業に含めて記載しております。

5 有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して「食料品」の営業費用は12百万円増加し、営業利益は同額少なく計上されております。また、「運送・倉庫業」の営業費用は4百万円増加し、営業利益は同額少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合がいずれも90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結売上高に占める海外売上高の割合がいずれも10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 1,666円45銭 1 株当たり中間純利益 26円22銭 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり純資産額 1,681円42銭 1 株当たり中間純利益 21円68銭 同左	1 株当たり純資産額 1,697円70銭 1 株当たり当期純利益 44円04銭 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	188,070	189,700	191,730
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,120	5,116	5,354
(うち少数株主持分) (百万円)	(5,120)	(5,116)	(5,354)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	182,950	184,584	186,376
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	109,784	109,778	109,781

2 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	2,879	2,381	4,834
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,879	2,381	4,834
普通株式の期中平均株式数 (千株)	109,785	109,780	109,784

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>ハウスウェルネスフーズ㈱の株式の追加取得について</p> <p>当社は、平成19年10月1日に連結子会社ハウスウェルネスフーズ㈱の株式を武田薬品工業㈱より108億円で追加取得し100%子会社としております。なお、株式取得資金はすべて自己資金で賄っております。</p>	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		18,627		26,650		25,209	
2 受取手形	※2	36		22		28	
3 売掛金		35,190		35,439		31,415	
4 有価証券		2,908		1,494		2,996	
5 たな卸資産		8,822		8,875		8,408	
6 繰延税金資産		1,933		2,032		1,965	
7 その他		2,024		3,772		2,088	
貸倒引当金		△8		△8		△7	
流動資産合計		69,532	32.6	78,277	35.8	72,103	33.2
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		14,928		14,417		14,577	
(2) 機械及び装置		10,025		8,550		9,592	
(3) 土地		17,893		17,788		17,788	
(4) その他		1,987		1,777		1,807	
有形固定資産合計	※1	44,833		42,531		43,763	
2 無形固定資産		1,604		2,334		2,043	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		88,467		84,625		89,794	
(2) 長期定期預金		2,500		2,500		2,500	
(3) 前払年金費用		462		2,327		1,253	
(4) その他		5,794		5,959		5,995	
貸倒引当金		△155		△164		△173	
投資その他の資産合計		97,067		95,247		99,369	
固定資産合計		143,504	67.4	140,112	64.2	145,176	66.8
資産合計		213,036	100.0	218,389	100.0	217,278	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※2	2,694		2,613		2,189	
2 買掛金		12,998		13,252		12,140	
3 未払金		12,565		12,795		11,632	
4 未払法人税等		1,228		1,458		1,906	
5 役員賞与引当金		30		32		73	
6 その他		2,603		2,747		2,720	
流動負債合計		32,117	15.1	32,897	15.1	30,660	14.1
II 固定負債							
1 長期未払金		840		840		840	
2 その他		4,194		4,545		5,585	
固定負債合計		5,034	2.4	5,386	2.5	6,425	3.0
負債合計		37,151	17.4	38,282	17.5	37,086	17.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		9,948	4.7	9,948	4.6	9,948	4.6
2 資本剰余金							
資本準備金		23,815		23,815		23,815	
資本剰余金合計		23,815	11.2	23,815	10.9	23,815	11.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,487		2,487		2,487	
(2) その他 利益剰余金		127,900		129,900		127,900	
別途積立金		4,390		7,285		7,435	
繰越利益 剰余金							
利益剰余金合計		134,778	63.3	139,672	64.0	137,823	63.4
4 自己株式		△1,296	△0.6	△1,307	△0.6	△1,301	△0.6
株主資本合計		167,246	78.5	172,129	78.8	170,285	78.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		8,639	4.1	7,978	3.7	9,908	4.6
評価・換算 差額等合計		175,884	82.6	180,107	82.5	180,193	82.9
純資産合計		213,036	100.0	218,389	100.0	217,278	100.0
負債純資産合計							

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		83,164	100.0	84,306	100.0	165,973	100.0
II 売上原価		38,179	45.9	38,372	45.5	76,321	46.0
売上総利益		44,985	54.1	45,934	54.5	89,652	54.0
III 販売費及び 一般管理費		41,852	50.3	41,699	49.5	82,211	49.5
営業利益		3,133	3.8	4,235	5.0	7,442	4.5
IV 営業外収益	※1	846	1.0	2,630	3.1	1,688	1.0
V 営業外費用	※2	166	0.2	236	0.3	289	0.2
経常利益		3,812	4.6	6,628	7.9	8,841	5.3
VI 特別利益		1,050	1.3	22	0.0	1,266	0.8
VII 特別損失	※3	484	0.6	831	1.0	627	0.4
税引前中間 (当期)純利益		4,378	5.3	5,819	6.9	9,480	5.7
法人税・住民税 及び事業税		1,109		1,342		2,678	
法人税等調整額		692	2.2	212	1.8	1,179	3,857
中間(当期) 純利益		2,578	3.1	4,265	5.1	5,623	3.4

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計				
	資本 剩余金	利益剰余金			△ 1,291	167,164								
	資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	別途 積立金										
平成18年3月31日残高(百万円)	9,948	23,815	2,487	126,900	5,304	△ 1,291	167,164	10,135	177,299					
中間会計期間中の変動額														
利益処分による利益配当					△ 2,415			△ 2,415		△2,415				
利益処分による役員賞与					△ 76			△ 76		△ 76				
利益処分による別途積立金の積立				1,000	△ 1,000			—		—				
中間純利益					2,578			2,578		2,578				
自己株式の取得						△ 5	△ 5			△5				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								△ 1,496	△1,496					
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	1,000	△ 914	△ 5	81	△ 1,496	△1,415					
平成18年9月30日残高(百万円)	9,948	23,815	2,487	127,900	4,390	△ 1,296	167,246	8,639	175,884					

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計				
	資本 剩余金	利益剰余金			△ 1,301	170,285								
	資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	別途 積立金										
平成19年3月31日残高(百万円)	9,948	23,815	2,487	127,900	7,435	△ 1,301	170,285	9,908	180,193					
中間会計期間中の変動額														
剩余金の配当					△2,415			△2,415		△2,415				
別途積立金の積立				2,000	△2,000			—		—				
中間純利益					4,265			4,265		4,265				
自己株式の取得						△6	△6			△6				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								△1,930	△1,930					
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	2,000	△150	△6	1,844	△1,930	△86					
平成19年9月30日残高(百万円)	9,948	23,815	2,487	129,900	7,285	△1,307	172,129	7,978	180,107					

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計				
	資本 剩余金	利益剰余金			△ 1,291	167,164								
	資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	別途 積立金										
平成18年3月31日残高(百万円)	9,948	23,815	2,487	126,900	5,304	△ 1,291	167,164	10,135	177,299					
事業年度中の変動額														
利益処分による利益配当					△2,415			△2,415		△2,415				
利益処分による役員賞与					△76			△76		△76				
利益処分による別途積立金の積立				1,000	△1,000			—		—				
当期純利益					5,623			5,623		5,623				
自己株式の取得						△10	△10			△10				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								△227	△227					
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	1,000	2,131	△10	3,121	△227	2,893					
平成19年3月31日残高(百万円)	9,948	23,815	2,487	127,900	7,435	△1,301	170,285	9,908	180,193					

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 ①満期保有目的の債券 …償却原価法</p> <p>②子会社及び関連会社株式 …総平均法による原価法</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの …総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 ①製品、商品、原材料、仕掛品 …総平均法による原価法</p> <p>②貯蔵品 …先入先出法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 ①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 ①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 ①建物(建物附属設備を除く) …定額法</p> <p>②建物以外 …定率法 但し、機械及び装置の一部については、経済的使用可能年数を勘案して、法定耐用年数を短縮しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～50年 機械及び装置 7～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 ①建物(建物附属設備を除く) 同左</p> <p>②建物以外 …定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～50年 機械及び装置 7～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 ①建物(建物附属設備を除く) 同左</p> <p>②建物以外 …定率法 但し、機械及び装置の一部については、経済的使用可能年数を勘案して、法定耐用年数を短縮しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～50年 機械及び装置 7～15年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益がそれぞれ9百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。これにより、営業利益が144百万円、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ146百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 …定額法 但し、ソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、30百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期末においては、年金資産の拠出額が退職給付費用を超過するため、当該超過額を資産の部に前払年金費用として表示しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、73百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期末においては、年金資産の拠出額が退職給付費用を超過するため、当該超過額を資産の部に前払年金費用として表示しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、30百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産の拠出額が退職給付費用を超過するため、当該超過額を資産の部に前払年金費用として表示しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 従来、役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員退職慰労金内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しておりましたが、役員報酬制度見直しの一環として、平成18年6月28日の定時株主総会の決議をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p> <p>なお、当該総会までの期間に対する役員退職慰労金相当額は、各役員及び執行役員の退任時に支給されるため、長期未払金として固定負債に表示しております。</p>	——	<p>(4) 役員退職慰労引当金 従来、役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員報酬制度見直しの一環として、平成18年6月28日の定時株主総会の決議をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p> <p>なお、当該総会までの期間に対する役員退職慰労金相当額は、各役員及び執行役員の退任時に支給されるため、長期未払金として固定負債に表示しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税については、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は175,884百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表の純資産の部につきましては、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	——	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は180,193百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「設備関係支払手形」（当中間会計期間末924百万円）は、その金額が負債純資産合計の100分の1以下となったため、「支払手形」に含めて表示しております。</p>	——

注記事項

(中間貸借対照表関係)

No.	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)												
※1	有形固定資産の減価償却累計額は86,066百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は86,969百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は86,520百万円であります。												
※2	<p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の当中間会計期間末日満期手形が、当中間会計期間末残高から除かれています。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>268百万円</td> </tr> </table>	受取手形	4百万円	支払手形	268百万円	<p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の当中間会計期間末日満期手形が、当中間会計期間末残高から除かれています。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>260百万円</td> </tr> </table>	受取手形	26百万円	支払手形	260百万円	<p>当事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高から除かれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>253百万円</td> </tr> </table>	受取手形	7百万円	支払手形	253百万円
受取手形	4百万円														
支払手形	268百万円														
受取手形	26百万円														
支払手形	260百万円														
受取手形	7百万円														
支払手形	253百万円														
3	従業員の住宅資金融資借入45百万円に対して債務保証をしております。	従業員の住宅資金融資借入31百万円に対して債務保証をしております。	従業員の住宅資金融資借入35百万円に対して債務保証をしております。												

(中間損益計算書関係)

No.	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
※1	<p>営業外収益のうち重要なもの</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>338百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸物件収益</td> <td>207百万円</td> </tr> </table>	受取利息	63百万円	有価証券利息	168百万円	受取配当金	338百万円	賃貸物件収益	207百万円	<p>営業外収益のうち重要なもの</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>2,099百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸物件収益</td> <td>208百万円</td> </tr> </table>	受取利息	112百万円	有価証券利息	129百万円	受取配当金	2,099百万円	賃貸物件収益	208百万円	<p>営業外収益のうち重要なもの</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td>317百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>552百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸物件収益</td> <td>413百万円</td> </tr> </table>	受取利息	149百万円	有価証券利息	317百万円	受取配当金	552百万円	賃貸物件収益	413百万円
受取利息	63百万円																										
有価証券利息	168百万円																										
受取配当金	338百万円																										
賃貸物件収益	207百万円																										
受取利息	112百万円																										
有価証券利息	129百万円																										
受取配当金	2,099百万円																										
賃貸物件収益	208百万円																										
受取利息	149百万円																										
有価証券利息	317百万円																										
受取配当金	552百万円																										
賃貸物件収益	413百万円																										
※2	<p>営業外費用のうち重要なもの</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸物件費用</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料等廃棄損</td> <td>68百万円</td> </tr> </table>	支払利息	4百万円	賃貸物件費用	58百万円	原材料等廃棄損	68百万円	<p>営業外費用のうち重要なもの</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸物件費用</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料等廃棄損</td> <td>155百万円</td> </tr> </table>	支払利息	4百万円	賃貸物件費用	52百万円	原材料等廃棄損	155百万円	<p>営業外費用のうち重要なもの</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸物件費用</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料等廃棄損</td> <td>140百万円</td> </tr> </table>	支払利息	8百万円	賃貸物件費用	114百万円	原材料等廃棄損	140百万円						
支払利息	4百万円																										
賃貸物件費用	58百万円																										
原材料等廃棄損	68百万円																										
支払利息	4百万円																										
賃貸物件費用	52百万円																										
原材料等廃棄損	155百万円																										
支払利息	8百万円																										
賃貸物件費用	114百万円																										
原材料等廃棄損	140百万円																										

No.	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※3	<p>特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 120百万円</p> <p>当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失(361百万円)を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東工場 他</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置等</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>関東工場 他</td> <td>食料品の製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社は、遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては管理会計上の事業区分に基づく製品グループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社等の事業資産は共用資産としてグルーピングしております。当中間会計期間においては、収益性が低下した事業資産及び遊休資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。</p>	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	関東工場 他	遊休資産	機械装置等	297	関東工場 他	食料品の製造設備	機械装置等	64	<p>特別損失のうち重要なもの 減損損失 361百万円 固定資産除却損 83百万円</p>	<p>特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 214百万円</p>
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)												
関東工場 他	遊休資産	機械装置等	297												
関東工場 他	食料品の製造設備	機械装置等	64												
4	<p>減価償却実施額 有形固定資産 1,769百万円 無形固定資産 114百万円</p>	<p>減価償却実施額 有形固定資産 1,749百万円 無形固定資産 206百万円</p>	<p>減価償却実施額 有形固定資産 3,619百万円 無形固定資産 246百万円</p>												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	1,092	3	—	1,095

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	1,097	3	—	1,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	1,092	5	—	1,097

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
機械及び 装置 (百万円)	有形固定 資産の その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額 75	1,056	1,131
減価償却 累計額 相当額 48	482	530
減損損失 累計額 相当額 3	—	3
中間 期末残高 相当額 24	574	598
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
②未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 1年以内 245百万円 1年超 353百万円 合計 598百万円	②未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 1年以内 230百万円 1年超 298百万円 合計 528百万円	②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年以内 247百万円 1年超 360百万円 合計 606百万円
リース資産減損勘定中間期末残高 1百万円	リース資産減損勘定中間期末残高 一百万円	リース資産 減損勘定期末残高 0百万円
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額 支払リース料 133百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 133百万円	③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額 支払リース料 136百万円 リース資産減損勘定の取崩額 0百万円 減価償却費相当額 136百万円	③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額 支払リース料 269百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 269百万円
④減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④減価償却費相当額の算定方法 同左	④減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間 貸借対照 表計上額	時価	差額	中間 貸借対照 表計上額	時価	差額	貸借対照 表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,038	7,301	4,263	3,038	7,129	4,091	3,038	7,301	4,263

(注) 前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 1,602円09銭	1 株当たり純資産額 1,640円64銭	1 株当たり純資産額 1,641円38銭
1 株当たり中間純利益 23円48銭	1 株当たり中間純利益 38円85銭	1 株当たり当期純利益 51円22銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間 純利益については、潜在株式が存 在しないため記載しておりませ ん。	同左	潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益については、潜在株式が存 在しないため記載しておりませ ん。

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	175,884	180,107	180,193
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額 (百万円)	175,884	180,107	180,193
1 株当たり純資産額の算定に用いられ た中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	109,784	109,778	109,781

2 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	2,578	4,265	5,623
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,578	4,265	5,623
普通株式の期中平均株式数 (千株)	109,785	109,780	109,784

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
――	<p>ハウスウェルネスフーズ㈱の株式の追加取得について 当社は、平成19年10月1日に連結子会社ハウスウェルネスフーズ㈱の株式を武田薬品工業㈱より108億円で追加取得し100%子会社としております。なお、株式取得資金はすべて自己資金で賄っております。</p>	――

(2) 【その他】

平成19年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

①中間配当による配当金の総額 1,208百万円

②1株当たりの金額 11円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月7日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第61期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
有価証券報告書の 訂正報告書	(第61期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年9月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

ハウス食品株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西 田 幸 男 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 美 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月1日付で連結子会社ハウスウェルネスグループ(株)の株式を追加取得し100%子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

ハウス食品株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高木 将雄 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山田 美樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

ハウス食品株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西田幸男 

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山田美樹 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月1日付で連結子会社ハウスウェルネスグループ(株)の株式を追加取得し100%子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

ハウス食品株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 高木将雄
業務執行社員 

指定社員 山田美樹
業務執行社員 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。